

松江市告示第335号

松江市税賦課徴収条例施行規則(平成17年松江市規則第53号)第4条の2第2項の規定により、市民の福祉の増進に寄与する寄附金として指定したので同条第3項の規定により告示する。

令和3年4月22日

松江市長 松浦正敬

記

法人又は団体の名称		主たる事務所等の所在地	事業所名	寄附金等の目的又は充てようとする事業名	寄附金等の名称	市民税における寄附金控除の対象期間
社会福祉法人	開花	松江市比津が丘四丁目2番34号	融合こども園	幼保連携型認定こども園の経営	運営事業寄附金	令和3年4月1日から